

令和5年度第4回釧路警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年2月2日(金) 午後1時30分から午後2時50分まで

2 開催場所

釧路方面釧路警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 10人 (定員12人)

会長 簗島 弘幸

副会長 菊池 吉史

委員 梅崎 明生、白田 和史、安藤 祐子、吉村 眞由美、小畑 由紀、
根本 歩、吉田 敦子、須子 波留美

(2) 警察署員 7人

署長 岡田 昭広

副署長 坂井 一明

刑事・生活安全官 阿部 拓

地域官兼地域課長 糸井 俊博

交通官 工藤 敦也

警務官兼警務課長 岡田 雅之

警務係長 (事務局)

4 会長挨拶

今回の協議会は、主に交通関係の議題となっています。

天気予報によれば今年は暖冬傾向にあり、雪解けが進んでいますが、まだ2月に入ったばかりで、今後二ヶ月程度は冬道での運転を慎重にしなければならない状況が続くと思います。

本日は、そのような観点も含めて、全体を通して忌憚のない活発な意見を願います。

5 署長挨拶

年が改まって一ヶ月が経過しましたが、今年は1月1日に能登半島を震源とする地震が発生して大きな被害が出ているところであり、先日、北海道警察からも部隊が出動しました。

今回の災害警備は、全国警察による長期間の対応が必要となりますが、道警察としても所要の人員を投入して 任務を果たしたいと考えています。

また、前回の協議会で、当署の災害対策について説明しましたが、災害は、いつ発生するか分かりませんので、今後も万全な準備に努めていきます。

本日は、本年度、最後の協議会になりますので、忌憚のない御意見や要望等をお聞かせいただき、今後の警察署運営に反映させたいと思いますので、よろしく願います。

6 協議説明

(1) 前回協議会における提言に対する警察の措置状況

(2) 令和5年の犯罪発生状況等について

- (3) 令和5年中における交通事故発生状況等について
- (4) 熊に対する警察対策について
- (5) 高速道路に存在する危険性について
- (6) 質疑応答

7 協議内容

(1) 前回協議会における提言に対する警察の措置状況

委員からの提言：交差点付近の中央線が消えており、危険な箇所がある。

警察の措置：直ちに現場を確認したところ、実際に道路中央線が消えている状態であったため、警察から道路管理者に働きかけを行った結果、中央線の塗装工事が施工されたため、危険箇所の解消に至った。

委員：前回の協議会で、交通事故の発生が懸念される交通量の多い交差点に関して発言したが、関係機関と連携して素早く対応していただき、感謝申し上げます。

今後も、個人的な意見のみならず、犯罪や交通安全に関する周囲の意見や要望に耳を傾けて提言するので、対応願いたい。

(2) 業務概況

委員：特殊詐欺関係の認知件数が8件とあるが、被害相談を相当受理したということか。

また、数年前に多数発生したオレオレ詐欺について、最近、被害の発生に関する情報を耳にしないが、最近の発生状況はいかがか。

警察：特殊詐欺関係の相談を約150件受理しており、そのうち、被害届を8件受理している。

一方で、手続きが面倒とか被害が少額などの理由で、被害届を出さない方もいる。

オレオレ詐欺の被害については、被害防止対策が浸透したためと思われるが大幅に減少した。

しかし、架空料金請求詐欺の被害相談が増加傾向にあるので、今後も、身に覚えのないメールや連絡が来たら返信しないこと、疑問や不安があればすぐに警察へ相談することなど、注意を呼びかけたい。

委員：不同意わいせつ罪等に関して、去年、強制わいせつ罪や強制性交等罪などの構成要件が変わり処罰対象が拡大されたが、この半年間程度で検挙状況に何らかの変化が生じたのか。

警察：現在までで法改正に伴う統計上の変化に大きな変化は認められない。

委員：令和5年の人身交通事故の発生件数が令和4年と比較して大幅に増加しているが、北海道の増加率よりも釧路方面や釧路警察署の増加率が大きいことの要因は何か。

警察：この傾向は、当方面以外の4方面管内でも同様の傾向が認められるが、警察本部では、コロナ禍前後の交通量の拡大に伴う影響であると分析をしている。

委員：熊の出没場所が市街地、住宅密集地、森林地帯等により対応策が異なり、森林地帯に出没した場合は熊を追い払うことが多いようであるが、例えば、

森林の中で人に襲いかかる熊に対しても追い払いで対応するのか。

警察：森林地帯でも熊の出没する場所により対応策が異なり、例えば、その場所が猟区なのか、集落や市街地の周辺部なのかで対応が異なる。

また、鳥獣保護法では、住宅街での発砲は禁じられており、いかに有害駆除の許可を得ても住宅密集地での発砲禁止など様々な規制があるため、発砲に伴う安全性の確保に関しては、ハンター等とも協議して決定する。

熊に関する被害防止対策については、熊の出没場所によって大きく異なるため、各関係者と協議しながら臨機応変に対応するとともに、警察官に対する熊に関する教養を深め、付近住民の避難誘導などの安全対策を万全に講じる。

委員：高速道路での逆走事案が継続的に発生しているが、逆走した場合、どのように対応すべきか。

警察：万が一、逆走していることに気がついた場合は、その場で一旦停止して周囲の安全を確認するとともに、本線方向に転回すべきである。

また、路肩に駐車しても、後続車両に衝突される危険性があるため、例えば、高速道路上で事故に遭ったり故障したりして停止しなければならない場合は、車両の乗員は、可能な限り高速道路に設置のガードレールの外側に避難して身の安全を確保していただきたい。

委員：警察署協議会で説明を受ける度に、悲惨な犯罪や交通事故、身近な犯罪などが自分の生活している街で多数発生していることに驚いているが、このような情報は地域住民も知るべきであり、様々な機会や場所を通じて、何とか一般の地域住民に知らせることはできないのか。

警察：犯罪や交通事故の発生状況については、各警察署のホームページで広報しており、毎月更新している。

委員：ホームページ等は、自分に興味がある場合に確認する際には有効であるが、自分には関わりがないと思っている方は、このような情報に触れることがないことから、地域住民の安全を確保するためには是非とも知っていただきたい内容であるので、様々な広報紙面の活用や有用な情報提供を実施するなど、地域住民に浸透させる広報活動を願いたい。

警察：委員の意見のとおりであり、あらゆる媒体を活用して、幅広い広報を実施することを検討したい。

(3) 委員からの業務運営に関する主たる要望

- ・ 刑法犯、特に特殊詐欺の被害防止に関する効果的な対策
- ・ 関係各機関・団体と連携した交通事故防止対策
- ・ あらゆる媒体を活用した広報活動の実施

8 次回開催予定

次回の開催日及び諮問事項については、新年度に決定する。

令和 年 月 日

会 長

㊟

令和 年 月 日

副会長

㊟